

9月定例会の経過

9月17日（金）

議 運 日 誌



議会運営副委員長
宇田川 幸夫



議会運営委員長
立石 泰広



議会運営副委員長
江原 久美子

午後2時1分開会

- 1 9月定例会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 2 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 3 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自 民	1	1	1	2	3	8
県 民	1		1			2
民主フォーラム	1					1
公 明		1		1		2
共 産 党		1				1
改 革						
無 所 属			1			1
計	3	3	3	3	3	15

- 4 質疑質問者氏名、質問形式及び質問日の報告期限は、開会日前日に当たる9月22日（水）の正午までとすることを了承。
- 5 9月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、9月24日から10月14日までの21日間とすることを了承。
- 6 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午まで、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午までとすることを確認。
- 7 9月定例会会期中の新型コロナウイルス感

染防止の対応について、次のとおり申し合わせるるとともに、執行部に対しても協力を要請することを了承。

(1) 本会議における対応

ア 3密回避のため、おおむね3分の1の議員は第4委員会室で審議する。

ただし、採決時は全員が本会議場で審議。

イ 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。

ウ 議長席、演壇及び一般質問（一問一答式）の質問者席に透明なアクリル板を設置し、その場におけるマスクの着脱を可能とする。

エ 傍聴者は、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。傍聴者が多数の時は、一部委員会室でのモニター傍聴とする。

(2) 委員会における対応

ア 原則ドアは開放し、おおむね30分ごとに窓を開け、換気する。

イ 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。

ウ 傍聴者については、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。

8 新型コロナウイルス感染防止のため、本会議における議員の出席について、次のとおり決定。

(1) 議長、副議長及び議運正副委員長を除き、議員を3区分し、休憩または散会ごとに交代で第4委員会室で審議する。

(2) 第4委員会室で審議する議員についても、本会議に出席したものとみなす。

(3) 登壇する機会のある議員については、区分にかかわらず、本会議場で審議する。

(4) 定めのない事項については、議長が判断する。

なお、緊急事態宣言の期間は9月30日までだが、本定例会会期中は同対応を継続して実施することを了承。

9 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。

10 第21回都道府県議会議員研究交流大会について説明。

今回は会場とオンラインによる2つの参加方式により開催されるが、現下の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、参加方式はオンライン参加のみとすることを了承。

なお、オンライン参加の場合は議会の議決は不要である旨を説明。

11 開会日に開催予定の議員政策研修会について説明。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、講師がオンラインで講演するものを、議員がそれぞれ視聴する形とし、例年参加を呼び掛けている各市町村議会正副議長もオンライン配信による視聴のみとなる旨を併せて説明。

12 一般質問における一問一答式の答弁者待機席の変更について、音響設備の関係により、令和3年6月定例会から設置した待機席の位置を、現県民生活部長席に移動することを了承。

13 新たな5か年計画の策定についての議案が今定例会で提出されることから、過去の例にならひ、新たな5か年の策定に関する特別委員会を設置し、審査することを了承。

今後の議運で設置に向けた協議を行うこととした。

14 ペーパーレス会議システムの試行導入について、本定例会から同システムの試行運用を開始し、試行期間中は紙媒体の資料と併用することに伴ひ、議会関係資料の電子化について、議長から執行部に申し入れることを了承。

また、令和4年度からの本格実施に向けて、今定例会閉会後にアンケートを実施する旨を説明。

15 自民から、北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議を提案したい旨の発言がなされ、開会日9月24日の議運で、案文、提案者等を確認のうえ、同日の本会議に上程することを了承。

午後2時35分閉会

■ 9月24日（金）

◆◆◆◆◆ 代 表 者 会 議 ◆◆◆◆◆

午前9時1分開会

- 1 知事追加提出議案（表彰議案）について、知事から説明。
- 2 埼玉県議会議員表彰における副賞について、総務課長から説明。
- 3 議員安否確認システム利用訓練の実施について、政策調査課長から説明。

午前9時 3分休憩

午前9時 4分再開

午前9時 8分閉会

■ 第1日〔9月24日（金）〕

議 運 日 誌

午前9時31分開会

- 1 中野英幸議員から議長宛てに議員辞職願が提出された旨の報告があり、本日の本会議冒頭で、異議なし採決により諮ることを了承。
また、辞職許可後の会派別所属議員数は次のとおりとなることを確認。

会派名称（略称）	所属議員数	代表者氏名
埼玉県議会自由民主党議員団（自 民）	48	小島 信昭
無所属県民会議（県 民）	14	岡 重夫
埼玉民主フォーラム（民主フォーラム）	9	田並 尚明
埼玉県議会公明党議員団（公 明）	9	西山 淳次
日本共産党埼玉県議会議員団（共産党）	6	柳下 礼子
無所属改革の会（改 革）	1	中川 浩
無所属	1	—
合 計	88 (欠員5)	

- 2 中野英幸議員の辞職許可後、会派別所属議員数の変更に伴ひ、自民の議席の枠を変更することを了承し、これを受けて、自民の議席を変更することを了承。

なお、議席の一部変更については、本日の議事の最後に行うこととし、新議席への着席

は、9月30日（木）からとすることを了承。

また、これに伴う氏名柱及び登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことを了承。

3 知事追加提出議案について、砂川副知事から説明。

4 議員提出議案について

- (1) 決議案1件の案文及び提案者を確認。
- (2) 提案説明はないことを確認。
- (3) 質疑はないことを確認。
- (4) 委員会審査は省略することを確認。
- (5) 討論はないことを確認。
- (6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
議第35号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

5 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名を確認し、発言順位の調整を行った。

その結果は次のとおりである。

月日（曜）	発言順位	議席番号	氏 名	会派名	質問形式
9月30日(木)	1	66	武内 政文	自 民	一 括
	2	45	石川 忠義	県 民	一問一答
	3	77	山本 正乃	民主フォーラム	一 括
10月1日(金)	1	8	逢澤圭一郎	自 民	一問一答
	2	90	石渡 豊	公 明	一 括
	3	78	柳下 礼子	共 産 党	一 括
10月4日(月)	1	20	松井 弘	自 民	一 括
	2	15	杉田 茂実	県 民	一 括
	3	44	浅野目義英	無 所 属	一問一答
10月5日(火)	1	21	高木 功介	自 民	一 括
	2	57	権守 幸男	公 明	一 括
	3	48	岡田 静佳	自 民	一問一答
10月6日(水)	1	38	横川 雅也	自 民	一問一答
	2	69	新井 一徳	自 民	一問一答
	3	80	諸井 真英	自 民	一 括

6 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を質疑質問の中日・10月4日（月）、案文を質疑質問の最終日・10月6日（水）、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・10月14日（木）の朝までに議運委員長に

報告することを了承。

7 本日の議事日程を確認。

8 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前9時49分散会

〔本 会 議〕

本日招集の令和3年9月定例会は、午前10時3分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、中野英幸議員の議員辞職の件が議題とされ、許可された。

次に、

50番 永 瀬 秀 樹 議員

51番 日下部 伸 三 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から10月14日までの21日間とすることに決定された。

次に、議員から提出された議第35号議案（決議案1件）の報告後、本議案を急施事件と認め、上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、討論もなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

次に、諸報告に入り、

- 1 8月臨時会において可決した意見書・決議の処理結果
- 2 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 3 地方自治法第150条第6項の規定に基づく報告
- 4 一般会計、特別会計及び公営企業会計継続費精算
- 5 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況
- 6 地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定に基づく法人の業務実績に関する評価及び中期目標期間の業務実績見込みに関する評価
- 7 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告
- 8 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく報告
- 9 埼玉県債権の適正な管理に関する条例第8条の規定に基づく報告
- 10 埼玉県観光づくり推進条例第16条第5項の規定に基づく報告

11 埼玉県農林水産業振興条例第7条第4項の規定に基づく報告

12 現金出納検査結果（令和3年7月分）

13 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案14件の報告、第119号議案「令和2年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」及び第120号議案「令和2年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に係る関係書類提出の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

最後に、議席の一部変更が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時3分開会 午前10時22分散会

出席議員89人 欠席議員なし

（令和3年9月24日現在在職議員89人）

※中野英幸議員辞職許可後の在職議員数は88人

■ 第2日〔9月25日（土）〕

休日休会

■ 第3日〔9月26日（日）〕

休日休会

■ 第4日〔9月27日（月）〕

議案調査

■ 第5日〔9月28日（火）〕

議案調査

■ 第6日〔9月29日（水）〕

議案調査

■ 第7日〔9月30日（木）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時29分開会

1 知事追加提出議案（第121号議案）について、砂川副知事から説明（急施を要するので、他の案件に先立って審議されたい旨、要請があった。）。

2 知事追加提出議案（第121号議案）の取扱

いについて

(1) 本日の本会議に上程し、提案説明、一般質問3人目終了後に質疑、委員会付託を行い、委員会を開会。その後、委員長報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行うことを了承。

(2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、一般質問1人目終了後の休憩中速やかに

3 5か年計画に関する特別委員会について協議した結果、次のとおりとすることに決定。

(1) 新たに設置する特別委員会の名称は「5か年計画特別委員会」、付託事件は「新たな5か年計画の策定等に関する件」、定数は18人とすること。

(2) 5か年計画特別委員会の委員配分は、次のとおりとすること。また、委員予定者名簿は10月4日（月）午後5時までに提出すること。

会派 委員会	自民	県民	民主 フォーラム	公明	共産党	改革	無所属	計	定数
5か年計画	10	3	2	2	1			18	18

4 本日の議事日程を確認。

5 ペーパーレス会議システムの導入の一環として、パネル等の電子データをあらかじめ提出することで、本会議において、各議員がパソコンで閲覧することが可能となる旨を説明。

6 去る9月17日（金）の議運申合せを受け、今定例会の一般質問期間中は知事、副知事2名及び質疑・質問に係る部長等のみが本会議に出席することを了承。

午前9時40分休憩

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、知事追加提出議案（第121号議案）の報告、上程が

なされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、

67番 武内政文 議員（自民）が登壇し、午前11時9分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午前11時46分再開

1 知事提出急施議案（第121号議案）について

(1) 71番中屋敷慎一議員（自民）及び16番中川浩議員が質疑を行うことを確認。

なお、ほかに質疑はないことを確認。

(2) 付託表のとおり、各委員会に付託することを了承。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前11時48分休憩

〔本 会 議〕

午後1時1分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

45番 石川忠義 議員（県民）

77番 山本正乃 議員（民主フォーラム）が順次登壇した。

次に、知事提出急施議案（第121号議案）に対する質疑に入り、71番中屋敷慎一議員（自民）及び16番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、それぞれ知事が答弁を行った後、同議案が各所管の委員会に付託された。

ここで、会議時間の延長が行われ、午後4時30分、再度休憩した。

〔委 員 会〕

本会議休憩中、知事提出急施議案（第121号議案）の審査のため、企画財政、産業労働企業及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

議 運 日 誌（第3回）

午後8時9分再開

1 知事提出急施議案（第121号議案）に係る各委員会の審査結果を確認。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午後8時10分休憩

〔本 会 議〕

午後8時24分、本会議が再開され、まず、各常任

委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、知事提出急施議案（第121号議案）が上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

細田善則 企画 財政 委員長

永瀬秀樹 産業労働企業 委員長

内沼博史 警察危機管理防災 委員長

が順次登壇し、午後8時33分、再度休憩した。

議 運 日 誌（第4回）

午後8時44分再開

1 知事提出急施議案（第121号議案）について

(1) 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。

(2) 討論はないことを確認。

(3) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第121号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

2 今後の議事日程を確認。

午後8時46分散会

〔本 会 議〕

午後8時58分、本会議が再開され、知事提出急施議案（第121号議案）について、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時9分休憩

午後1時1分再開 午後2時30分休憩

午後3時3分再開 午後4時30分休憩

午後8時24分再開 午後8時33分休憩

午後8時58分再開 午後8時59分散会

出席議員88人 欠席議員なし

■ 第8日〔10月1日（金）〕

〔本 会 議〕

午前10時3分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

17番 逢澤圭一郎 議員（自民）

90番 石渡 豊 議員（公明）

78番 柳下礼子 議員（共産党）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時3分開議 午前11時20分休憩
午後1時1分再開 午後2時7分休憩
午後3時再開 午後4時36分散会
出席議員88人 欠席議員なし

■ 第9日〔10月2日（土）〕

休日休会

■ 第10日〔10月3日（日）〕

休日休会

■ 第11日〔10月4日（月）〕

〔本会議〕

午前10時2分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

21番 松井 弘 議員（自民）
15番 杉田 茂実 議員（県民）
44番 浅野目 義英 議員（無所属）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開議 午前11時1分休憩
午後1時1分再開 午後2時休憩
午後3時1分再開 午後3時2分休憩
午後3時5分再開 午後4時14分散会
出席議員88人 欠席議員なし

■ 第12日〔10月5日（火）〕

〔本会議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

22番 高木 功介 議員（自民）
57番 権守 幸男 議員（公明）
49番 岡田 静佳 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時58分休憩
午後1時1分再開 午後2時17分休憩
午後3時2分再開 午後4時26分散会
出席議員88人 欠席議員なし

■ 第13日〔10月6日（水）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時37分開会

1 知事追加提出議案（第122号議案～第124号議案）について

(1) 砂川副知事及び企画財政部長から説明。
(2) 本日の本会議冒頭に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことを了承。

(3) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、一般質問終了後の休憩中速やかに

2 埼玉県議会定例会議案等の一部変更を了承。また、このことについて、本会議冒頭で報告することを了承。

3 5か年計画特別委員会について

(1) 委員については、別紙のとおり選任することを了承。（50ページ参照）

(2) 設置及び委員の選任について、一般質問1人目終了後に異議なし採決で諮ることを了承。

なお、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議休憩中に開会することを了承。

4 決算特別委員会を18人の委員をもって、本日設置し、これに第119号議案及び第120号議案を付託の上、同議案を閉会中の継続審査とすることを了承。

委員については、別紙のとおり選任することを了承。（50ページ参照）

なお、正副委員長互選のための委員会を、本日の本会議散会後に開会することを了承。

5 各会派から提出された意見書・決議案の件名を確認。

6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時48分休憩

〔本 会 議〕

午前10時3分、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

- 1 監査結果報告（秘書課ほか192か所）
- 2 埼玉県議会定例会議案等に係る変更表の提出の報告がなされた。

次に、陳情の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案（第122号議案～第124号議案）の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

39番 横 川 雅 也 議員（自民）が登壇した。

次に、新たな5か年計画の策定等に関する件を付託事件とする5か年計画特別委員会が18人の委員をもって設置され、委員が選任され、午前11時43分、一旦休憩した。

なお、本会議休憩中、正副委員長互選のための5か年計画特別委員会が開かれた。

議 運 日 誌（第2回）

午後0時18分再開

- 1 5か年計画特別委員会において、委員長に齊藤正明委員が、副委員長に田村琢実委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 2 議案（第107号議案～第118号議案）を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 3 知事追加提出議案（第122号議案～第124号議案）について
 - (1) ア 16番中川浩議員（改革）が、第122号議案～第124号議案に対する質疑を行う。
イ その他の議案に対する質疑はない。
 - (2) 付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 4 今後の議事日程を確認。

午後0時21分散会

〔本 会 議〕

午後1時3分、本会議が再開され、まず、5か年計画特別委員会正副委員長の互選結果報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

69番 新 井 一 徳 議員（自民）

80番 諸 井 真 英 議員（自民）

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、人事委員会意見回答（第123号議案及び第124号議案）の報告がなされた。

次に、第122号議案～第124号議案に対する質疑に入り、第122号議案～第124号議案に対して、16番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、本定例会に提出された第107号議案～第118号議案及び第122号議案～第124号議案が各所管の委員会に付託された。

最後に、18人の委員をもって構成する決算特別委員会が設置され、これに第119号議案及び第120号議案を付託の上、同議案は閉会中の継続審査と決定され、委員の選任が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時3分開議 午前11時43分休憩

午後1時3分再開 午後2時28分休憩

午後3時2分再開 午後4時28分散会

出席議員88人 欠席議員なし

なお、本会議散会后、正副委員長互選のための決算特別委員会が開かれた。

■ 第14日〔10月7日（木）〕

議案調査

■ 第15日〔10月8日（金）〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日〔10月9日（土）〕

休日休会

■ 第17日〔10月10日（日）〕

休日休会

■ 第18日〔10月11日（月）〕

〔委員会〕・議案調査

この日は、新型コロナウイルス感染症対策特別委

員会が開かれた。

■ 第19日〔10月12日（火）〕

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策、人材育成・文化・スポーツ振興及び5か年計画の各特別委員会が開かれた。

■ 第20日〔10月13日（水）〕

議案調査

■ 第21日〔10月14日（木）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 決算特別任委員会において、委員長に齊藤邦明委員が、副委員長に浅井明委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 2 各常任委員会及び5か年計画特別委員会の審査結果を確認。
- 3 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 4 調整後の意見書・決議案の件名を確認。
- 5 自民から、中華人民共和国山西省における洪水災害に関する見舞い決議を提出したい旨の発言がなされ、案文を配布し、今後の議運で協議することとした。
- 6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時38分休憩

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

- 1 決算特別委員会正副委員長の互選結果
- 2 現金出納検査結果（令和3年8月分）の報告がなされた。

次に、各常任委員会及び5か年計画特別委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第107号議案～第118号議案及び第122号議案～第124号議案が一括上程され、各常任委員長及び5か年計画特別委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

千葉達也 企画 財政 副委員長

関根信明 総務 県民生活 副委員長
 橋詰昌児 環境 農林 副委員長
 渡辺大 福祉 保健医療 副委員長
 松井弘 産業 労働企業 副委員長
 萩原一寿 県土 都市整備 副委員長
 山口京子 文 教 副委員長
 権守幸男 警察 危機管理防災 副委員長
 齊藤正明 5か年計画 特別委員長

が順次登壇した。
次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（5か年計画特別委員長及び決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

藤井健志 自然再生・循環社会対策 特別副委員長
 飯塚俊彦 地方創生・行財政改革 特別副委員長
 浅井明 公社事業対策 特別副委員長
 木下博信 少子・高齢福祉社会対策 特別副委員長
 宇田川幸夫 経済・雇用対策 特別副委員長
 安藤友貴 危機管理・大規模災害対策 特別副委員長
 松澤正 人材育成・文化・スポーツ振興 特別副委員長
 本木茂 新型コロナウイルス感染症対策 特別副委員長

が順次登壇し、午前11時27分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午後1時59分再開

- 1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 2 議案に対する討論について、次のとおり確認。
 (1) 43番前原かづえ議員（共産党）が、第123号議案及び第124号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 (2) その他の議案に対する討論はない。
- 3 議案の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
議案 (1)第123号議案及び第124号議案	自民、県民、民主フォーラム、公明、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2)第107号議案～第117号議案及び第122号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成
(3)第118号議案	各党派、無所属とも継続審査に賛成

- 4 知事追加提出議案（表彰議案）について
 (1) 正規の手続きを省略し、直ちに採決する

ことを了承。

(2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第125号議案～第150号議案	各会派、無所属とも同意に賛成

5 議員提出議案について、今朝の議運で提案のあった決議案を追加することを了承。

(1) 意見書案13件、決議案2件の案文及び提案者を確認。

(2) 各議案とも提案説明はないことを確認。

(3) 各議案とも質疑はないことを確認。

(4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。

(5) 各議案とも討論はないことを確認。

(6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
議第36号議案～議第50号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

6 今後の議事日程を確認。

7 12月定例会の会期予定案について、12月2日（木）～12月22日（水）の日程で執行部と調整中である旨を報告。

午後2時4分閉会

〔本 会 議〕

午後2時26分、本会議が再開され、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

43番 前原 かつえ 議員（共産党）が討論を行った。

次に、採決が行われた結果、

原案可決 14件

継続審査 2件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第125号議案～第150号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第36号議案～議第50号議案（意見書案13件、決議案2件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、

委員会審査は省略され、討論もなく、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決された。

次に、木下高志議長から岡地優副議長に、議長の辞職願が提出され、これが許可され、

79番 木下高志 議員（自民）から議長退任の挨拶がなされた後、議長選挙が行われ、その結果、

70番 梅澤佳一 議員（自民）が当選し、議長就任の挨拶がなされた。

次に、議長の特別委員の辞任及び前議長の危機管理・大規模災害対策特別委員の選任が行われ、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後3時16分、令和3年9月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時27分休憩

午後2時26分再開 午後3時16分閉会

出席議員88人 欠席議員なし

（令和3年10月14日現在在職議員88人）

■ 会 期

9月24日（金）～10月14日（木）21日間
会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 60件（うち議員提出のもの16件）

原案可決 31件

同 意 26件

継続審査 3件

